

第30回 真狩村農業委員会総会議事録

- 1 開 会 日 令和8年5月26日（火曜日） 午後 1時30分
- 2 閉 会 日 令和8年5月26日（火曜日） 午後 3時00分
- 3 開 会 場 所 真狩村役場 2階 会議室
- 4 議 長 真狩村農業委員会 会 長 金 丸 勝
- 5 会議に出席した委員名、及び職務のため出席した者の氏名
別紙名簿のとおり
- 6 提 出 議 案 別紙日程表のとおり

委員の出席報告

農業委員（ 11 名）

議席番号	氏名	出席	欠席
議長 11 番	金丸 勝 君	○	
1 番	清水 貴 則 君	○	
2 番	山田 建 一 君	○	
3 番	野村 秀 幸 君	○	
4 番	守谷 隆 伸 君	○	
5 番	廣瀬 弘 和 君	○	
6 番	近石 公 夫 君	○	
7 番	高倉 正 志 君	○	
8 番	下 隆 志 君	○	
9 番	大廣 正 紀 君	○	
10 番	影山 敏 彦 君	○	

本総会に職務のため出席した者の氏名

職名	氏名	出席	欠席
事務局 長	谷 口 安 君	○	
書 記	菊池 歩 菜 君	○	

第 30 回 真 狩 村 農 業 委 員 会 総 会 議 事 日 程

令 和 8 年 5 月 26 日

午後 1時30分 開 会

午後 3時00分 閉 会

日 程	議 案 番 号	議 案 件 名	
1		会議録署名委員の指名について 議席番号 10番 影 山 敏 彦 君 議席番号 1番 清 水 貴 則 君	
2		会期の決定について 令和8年5月26日までの1日間	
3		諸報告について	
4	議案第1号	農地法第5条の規定による許可申請について (農業委員会処分に係るもの)	可 決
5	議案第2号	農業振興地域整備計画の変更に係る意見について	可 決
6	議案第3号	農地所有適格法人の要件確認について	可 決
7	議案第4号	令和7年度「最適化の推進の状況その他事務の実施状況等」について	可 決
8			
9			
10			
11			

議 事 の 経 過		
	発 言 者	発 言 の 要 旨
開会宣言 (午後1時30分)	金 丸 会 長	定刻になりましたので、ただいまより、第30回農業委員会総会を開会いたします。
		(会長挨拶)
	議 長	ただ今の出席委員は10名です。廣瀬委員は遅れてくるとの連絡がありました。 定足数に達しておりますので、これより第30回真狩村農業委員会総会を開会します。
	議 長	日程1.会議録署名委員の指名について。 会議録署名委員は、10番 影山 敏彦 君、1番 清水 貴則 君の両名を指名します。
	議 長	続いて日程2.会期の決定について。 会期については、本日1日限りとしてよろしいでしょうか。 お諮りします。
		(異議なしの声)
	議 長	それでは、会期は本日1日限りと決定します。
	議 長	日程3.諸報告について、事務局より報告願います。 事務局長。
	事 務 局 長	(諸報告を朗読)
	議 長	日程4.議案第1号「農地法第5条の規定による許可申請について」を議題とします。 事務局から内容の説明を求めます。 事務局長。

発 言 者	発 言 の 要 旨
事 務 局 長	(議案第1号を説明朗読)
議 長	ただいまの議案第1号について説明がありましたが、質疑ありませんか。
議 長	(なしの声)
議 長	質疑ないものと認めます。 お諮りします。 ただいまの議案第1号については、原案どおり決定することにご異議ありませんか。
議 長	(異議なしの声)
議 長	異議ないものと認めます。 それでは、ただいまの議案第1号については、原案どおり決定とします。
議 長	日程5.議案第2号の「農業振興地域整備計画の変更に係る意見について」を議題とします。
議 長	事務局から内容の説明を求めます。 事務局長
事 務 局 長	(議案第2号を説明朗読)
議 長	ただいまの議案第2号の「農業振興地域整備計画の変更に係る意見について」の説明がありましたが、質疑はありませんか。

発 言 者	発 言 の 要 旨
議 長	(質疑なしの声) 質疑ないものと認めます。 お諮りします。 ただいまの議案第2号、「農業振興地域整備計画の変更に係る意見について」は、原案どおりに決定することにご異議ありませんか。
議 長	(異議なしの声) 異議ないものと認めます。 議案第2号「農業振興地域整備計画の変更に係る意見について」は、原案のとおり決定とします。
議 長	日程6.議案第3号の「農地所有適格法人の要件確認について」を議題とします。
議 長	事務局から内容の説明を求めます。 事務局長
事 務 局 長	(議案第3号を説明朗読)
議 長	ただいまの議案第3号の「農地所有適格法人の要件確認について」の説明がありましたが質疑はありませんか。
議 長	(なしの声) 質疑ないものと認めます。 お諮りします。 ただいまの議案第3号、「農地所有適格法人の要件確認について」は、原案どおりに決定することにご異議ありませんか。

発 言 者	発 言 の 要 旨
議 長	(異議なしの声) 異議ないものと認めます。 議案第3号「農地所有適格法人の要件確認について」は、原案のとおり決定とします。
議 長	日程7、議案第4号の「令和7年度「最適化の推進の状況その他事務の実施状況等」について」を議題とします。
議 長	事務局から内容の説明を求めます。 事務局長
事 務 局 長	(議案第4号を説明朗読)
議 長	ただいまの議案第4号の「令和7年度「最適化の推進の状況その他事務の実施状況等」について」の説明がありましたが、質疑はありませんか。
議 長	(質疑なしの声) 質疑ないものと認めます。お諮りします。 ただいまの議案第4号、「令和7年度「最適化の推進の状況その他事務の実施状況等」について」は、原案どおりに決定することにご異議ありませんか。
議 長	(異議なしの声) 異議ないものと認めます。 議案第4号「令和7年度「最適化の推進の状況その他事務の実施状況等」について」は、原案のとおり決定とします。

	発 言 者	発 言 の 要 旨
閉会宣言 (午後3時00分)	議 長	以上をもって、今総会に提出したすべての議案について決定いただきましたので、これで第30回真狩村農業委員会総会を終了します。 会議の経過を記載して、その相違ないことを証するため、ここに署名する。 議 長 金丸 勝 署名委員 影山 敏彦 署名委員 清水 貴則